

日本ファミリーバドミントン協会
第3種審判員資格検定会及び更新講習会
「長岡京市会場」開催要項

1. 趣 旨

健康長寿に関心が集まる今日、子供から高齢者まで誰もが楽しめるニュースポーツとして、全国的な拡がりを見せているファミリーバドミントンのルールの標準化を図り、生涯スポーツの普及・振興を担い、日本協会が主催・主管する大会や各地で開催される大会等の審判員・指導員を養成することを目的に開催します。

2. 主 催 日本ファミリーバドミントン協会

3. 主 管 長岡京市ファミリーバドミントン協会

4. 会 場 学科講習：西山公園体育館研修室
実技検定：長岡京市西山公園体育館 小体育室
長岡京市長法寺谷山 1 ☎ 075-953-1161

5. 開催日時及び内容

令和5年8月20日(日)
受付時間 11時30分～
講義・学科試験 12時～14時30分
審判実技試験 15時00分～17時00分

6. 参加対象

第3種審判員資格の取得希望者、及び第3種審判資格更新が必要な方

7. 受講料

① 審判員資格検定会 3,000円
(会場使用料、テキスト代、消耗品等の資格検定会の諸費用)

② 更新講習受講 1,000円

※ ルールブックが必要な方は、一部500円で販売します。申込書に記入ください。

8. 申込み方法等

- (1) 所定の申込書に必要事項を明記し、下記の問い合わせ先までFAXで申し込んで下さい。
申込書が不足する場合は用紙をコピーしてご利用ください。
- (2) 申し込み締め切り 令和5年8月10日(木)
- (3) 受講料及び登録料は当日受付でお支払いください。なお、検定会の受講だけで、審判員資格者登録をされない場合は受講料(3,000円)のみです。

9. 申し込み及び問い合わせ先

長岡京市ファミリーバドミントン協会担当者 白井 宏

☎・FAX 075-952-4907

10 . 定 員
20 名

11 . 検定会での認定及び登録

(1) 新規受講者で講義・学科試験・実技試験を受講された方で、定められた基準に達しているかどうかの審査を経て、日本ファミリーバドミントン協会第3種審判員有資格者とします。

定められた基準に達しない方は、登録されない場合がありますのでご了承下さい。

(2) 新規受講者で登録される方は、公認審判員資格登録申請書と登録料に加え日本ファミリーバドミントン協会への会員登録料が必要です。

第3種審判員資格 3年間で2,000円

日本ファミリーバドミントン協会会員登録料 500円/年×3年 1,500円

(3) 日本ファミリーバドミントン協会に会員登録されてない方が更新講習を受講され、再登録される場合には公認審判員資格登録申請書と登録料に加え日本ファミリーバドミントン協会への会員登録料が必要です。

第3種審判員資格 3年間で2,000円

日本ファミリーバドミントン協会会員登録料 500円/年×3年 1,500円

(4) 公認審判員資格証に使用する、縦2,5cm×横2.0cmの証明写真を1枚ご持参下さい。

(必ず写真裏面にボールペンでお名前をお書き下さい)

12 . その他

(1) 実技試験はゲームをしながら実施しますので、運動の出来る服装でご参加下さい。

(2) 昼食は各自でご用意下さい。

13 . 個人情報について

受講申し込みの個人情報については、日本ファミリーバドミントン協会「個人情報保護に関する方針」に基づき利用いたします。